

アフターコロナと SDGsのまちづくり

株式会社ローカルファースト研究所代表取締役 関 幸子

デジタルシフトが新しい 社会的価値観をもたらす

本日、お話しすることは3部構成になっております。1つめが「アフターコロナの社会」、2つめが「地方創生とSDGs」、そして3つめが「新しい公共」についてです。

まず、コロナによって私たちの生活がどう変化してゐるのかを考えていきたいと思います。第1にデジタルシフト、第2に政治体制や国際情勢の変化、第3に産業構造の変化、第4に集中から分散への変化、第5に人々の行動様式の変化、第6にSDGsも含めた環境問題への意識変化です。

最初に申し上げたデジタルシフトは、新しい社会的な価値観をもたらします。たとえば2020年、コロナ対策で10万円の給付金がありました。皆さんとしては早く地域の住民に渡したいと思っても、實際にはハガキを出して、申し込みをしてもらって、それから口座に振り込んでという手続きが必要でした。これがマイナンバーカードを持っていれば、私自身の体験では、1週間で振り込まれました。これは、デジタルシフトが大きい効果が生むという事例です。

実際に私たちの生活は大きく変わっています。医療も行政サービスも、オンラインの活用によって効率化、簡素化が進んでいます。教育について

も、学校の閉鎖やGIGAスクール構想を背景として、オンライン授業が大規模に導入されました。不登校や病気療養中の子も、オンラインであれば授業を受けられます。学校に行かなくても教育ができるという体制が整ってきました。

私たちの仕事も、テレワークが急速に普及しました。私も事務所にはほとんど行っていません。オフィスに行かなくても、自宅から必要な場所にピンポイントで出かけていくという形ですね。したがって、都市から地方へ機能を分散してもビジネスは成り立つことが見えてきたので、ここは今後大きく動くと思っています。

デジタル化の目的は 行政事務の合理化

岸田内閣になって一番の目玉となる政策が、デジタル田園都市国家構想です。2021年9月1日に、デジタル社会形成基本法が施行されました。第二条で、デジタル社会のことを「インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて自由かつ安全に多様な情報又は知識を世界的規模で入手し、共有し、又は発信するとともに、官民データ活用推進基本法に規定する情報通信技術を用いて電磁的記録として記録された多様かつ大量の情報を適正かつ効果的に活用することにより、あらゆる分野における創造的かつ活力ある発展が可能と

関 幸子 (せき さちこ)

略歴

三鷹市役所、財団法人まちみらい千代田にて、30年間地方自治に携わる。三鷹市では、三鷹市基本計画、産業振興計画、中心市街地活性化基本計画策定等に携わり、日本で最初の公設公営のインキュベーション施設（三鷹産業プラザ）等を整備。財団法人まちみらい千代田では、秋葉原タウンマネジメント株式会社を設立し、都心のエリアマネジメントを実践。その後、内閣府企業再生支援機構担当室政策企画調査官として地域再生にも携わる。2009年に株式会社ローカルファースト研究所を設立し、代表取締役に就任。全国の人口減少により過疎化する地域の活性化と、地域産業の振興に取り組んでいる。また、2011年8月には一般社団法人震災復興ワークスを設立し、東日本大震災で大きな被害を受けた自治体を支援。2018年1月、内閣府自治体SDGs推進評価・調査検討会委員に就任し、SDGs未来都市への取り組みを支援している。

主な受賞歴

2005（平成17）年度 日経ウーマン・オブ・ザ・イヤー
ジョンソン＆ジョンソンヘルシー・ソサエティ賞
2009（平成21）年 地域経営の達人（総務省）の称号授与



なる社会をいう」と定義しています。

官民データ活用推進基本法というのは、2016年12月に成立しています。デジタル社会形成基本法は理念的なことが書いてあるのですが、その理念のもとにデータをどう活用するかという方向性は5年前に法制化されているのです。この官民データ活用推進基本法には、大きく3つの重要なことが書いてあります。1つめは、行政のオンライン化を徹底的に進めること。2つめが、各自治体が持っている統計類をオープンデータにしていくこと。Excelで出して、市民や事業者が二次加工、三次加工できるようにしようということです。3つめは、データの二次利用、三次利用を促進していくことです。

2016年当時、総務省が調べたところによると、書面による保存や交付等が規定されている行政手続きは約3万3,000件もありました。その8割以上をオンライン申請にしようということになっています。たとえば、自治体の業務に住民票の発行があります。住民票というのは、免許を取ったりするときにその人がどこに住んでいるかを証明するのが目的です。したがって、データ上でどこに住んでいるか確認できれば、住民票を発行する必要はなくなります。自治体が求められているのは、住民票をオンラインで発行することではなくて、住民票そのものをなくすという事務の合理化なので

す。これがデジタル化というものです。

マイナンバーカードの普及がデジタル田園都市国家への鍵

もう1つ、総務省が進めようとしているのが、各自治体が持っている住民票や税金などの基幹システムを、1自治体ごとにつくるのではなくて、たとえばエリアで、10自治体が合同でつくろう、もしくは県で合同でつくろうという形で、統合的にシステムを利用することです。

デジタル田園都市国家構想というのは、インフラの部分に5Gなどの速い通信回線、危機管理に有効なクラウド・データベースなどがあって、その土台の上で私たちがより良い便利な暮らしができるようにする。土台はデジタルでも、市民にとってはアナログ的に身近に利用できるようにしようというものです。

その際、一番のキーは何かというと、マイナンバーカードの普及です。サービスを受けるための認証にマイナンバーカードは不可欠ですが、日本ではその所持を義務化できていません。それは、義務化に反対する市民が一定程度存在するためで、そういう方たちは個人情報を国に管理されるのを不安視しているわけです。ですから、ぜひ皆さんが、市民に対してマイナンバーカードによる恩恵の大きさを伝えていただきたいと思います。

2021年度補正予算の目玉として、デジタル田園都市国家構想推進交付金が制度化されています。タイプ1は国費上限1億円、2分の1補助で、全体で504団体が採択されています。現在は上限2億円のタイプ2の公募を始めています。ぜひこの制度を活用していただきたいと思います。

デジタル庁が目指す「共助」領域の創出

現在デジタル庁が目指しているのは、共助という領域です。これまで私たちの暮らしは、民間が行う自助の領域と、行政が担う公助の領域で成り立っていました。デジタル化を進めることで、自助と公助の間に共助の領域をつくっていこうとしています。共助とはどういう考え方かというと、「特定少数」です。

たとえば、多摩センターという大きい団地があります。そこに自動運転バスを走らせるとすると、そのサービスを享受できるのは多摩センターの住民だけです。従来の行政の考え方では、全地域平等にサービスを提供しないといけませんでした。しかしこれからは、やれるところから実験を進めていき、検証をしながら他の地域にも広げていく。最初は特定少数に対するサービスであっても、時間がたてば必ず全域に行き渡る。それがデジタル庁の考え方です。

国家戦略特区の制度は、ちょうどこの考え方と合致しています。ある地域が活性化策を具体化しようとするとき、法律の壁があつて実現できないのなら、その地域に対して法の適用を除外する仕組みです。ぜひこの制度も使っていただきたいと思います。

さまざまな行政手続きの中でも、今後特に問題になるのが相続です。いろんな手続きがあつてワンストップ窓口ではできないうえ、死後何か月以内という期限が決められているため、申請がとても大変なのです。そして、特に過疎地域では相続

の過程で土地が迷子になってしまうケースが多発しています。迷子の土地が増えると、さらに地域が疲弊するという悪循環に陥ります。ですから、特に相続手続きのデジタル化やワンストップ化が急速に求められています。

LINEやTwitter、Facebook、YouTubeのように、世界中で多くの人に使われているプラットフォームを提供している企業の中に、残念ながら日本企業は1つもありません。これからはみんながスマートフォンを使うことを前提に、こういうプラットフォームの中にサービスを載せていくというビジネスモデルになっていきます。

BTSを成功に導いた大規模なシステムの存在

次に、集中から分散への変化についてです。特に地方への分散化が期待されるのは、会社に毎日出勤しなくていい役員クラスの方や、ベンチャー企業の方たちです。皆さんもぜひそういう人たちと人脈をつくっていただき、一緒に地域づくりを進めていただきたいと思います。ワーケーションという形で、1か月のうち1週間だけとか3日だけ、地域に入って仕事をしたり、地域の人たちと一緒に何か新しいことを考えたいという方が、今はたくさんいらっしゃいます。

SDGsと関連する話ですが、アフターコロナの社会ではシェアリングエコノミー=共有経済が進んでいくと考えられます。ある人にとっては不要でも、他の人はそれを欲しいというものがあります。その両者を結ぶプラットフォームがヤフーオークションやメルカリです。銀行が午後3時に閉まった後、軒先を移動販売車に貸すというのも、空間のシェアです。

BTSという韓国のKポップスターがいますが、彼らは3日間のオンラインライブで100億円を稼ぎ出しました。なぜそれが可能だったかというと、100

万人が同時に接続しても落ちないサーバーがあつたからです。また、このライブ配信を191か国の人々が視聴したのですが、この191か国でオンライン決済できるサイトがなければこのライブはできません。つまり、デジタル化の恩恵を受けるには一定程度の規模と大きいシステムが必要ということです。こういうビジネスモデルを日本がつくれていないのは残念だと思います。

地方創生と絡めるのが 日本のSDGsの特徴

本日2つめのテーマはSDGsです。日本のSDGsは世界とは少し違っています。2015年に地方創生を始めたため、日本の場合は「地方創生SDGs」といって、SDGsだけやるのではなくて地方創生と絡めて一緒にやりましょうという形になっています。SDGsは環境、社会、経済という3つの層に分かれていって、それらを貫く形でパートナーシップという手法で進めるという構造です。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)に、横断的な取り組みとして「地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」が位置づけられています。SDGsとITをテコに使って、最終的には地方創生という、地域社会の活性化に向けた取り組みをしてくださいというのが、日本政府のSDGsに対する考え方です。

年齢階層別の人団分布を見ると、65歳から84歳までの20年間には団塊の世代も含まれていて、すでに高齢者の世代に入っています。その下の、団塊と団塊ジュニアの間、この高齢者予備軍が大きな塊としてあるので、介護や医療のコスト増といった高齢化社会の問題はこれからが本格化するといえます。地方創生を組み立てていく際には、このことを頭に入れておく必要があります。

地方創生推進交付金は毎年1,000億円のベースを持っています。そのほかに、地方創生拠点整備交

付金も約1,000億円あるので、各自治体がかなり手を挙げても、事業ができる予算を準備しています。ぜひ、地方創生の予算を活用してください。地方創生推進交付金の申請には地域再生計画をつくる必要があります。ですから、総合戦略と地域再生計画をセットで動かせる職員がいることが重要です。

目の前の問題でなく 根本的な課題の解決を目指す

2018年からSDGs未来都市を毎年30自治体選定していくとして、私もその審査をさせていただいています。これに選ばれると、地方創生推進交付金の枠をもう1枠もらえるのです。大体どの自治体も、8,000万～1億円が毎年の限度額なのですが、SDGs未来都市になると、プラス1億円の交付金の枠を持っていることになり、かなり積極的に事業を展開できます。

今は、景気対策として雇用をつくっていく投資拡大の時期です。これまでも、どれだけ国から地方にお金を引っ張ってきて地域に発注予算を出せるかが重要でしたが、従来はそのほとんどが土木や公共事業に使われていました。これが間違いだったのです。これからはデジタルや、ドラマのコンテンツ、芸術、福祉、医療といったサービスで、地域に発注をかけていく。それこそが、若い方々が一番やりたい仕事です。

そのためには、議員の皆さんのがぜひ「やってみなはれ」と職員を後押ししてほしいと思います。今の時代、やってみないと何が正解かわかりません。プランAで失敗したらプランBに切り替えればいいのです。成功している自治体はそういうし、議会と行政の関係もうまくいっています。

石巻市では、牡鹿半島と市街地をつなぐ移動手段として、グリーンスローモビリティーを活用する取り組みをしています。トヨタのハイブリッド基幹ユニットをリユースして、電気自動車として

使うものです。これによって地域交通網を確保したということで、非常に評価をされた事例です。

皆さんの自治体ではいかがでしょうか。予算を取りにいける権利があるのに使っていないと、5年、10年たつたら自治体間で大きな差が出てきます。SDGsも、経済、社会、環境をうまく循環させるシステムづくりが鍵になります。そのポイントは、老子の格言にもあるように「魚を与える、竿を与えるよ」。目の前の現象を解決するのではなく、根本的に解決をしてくださいというのがSDGsです。

子どもの貧困を解決するには 親の雇用と収入の改善が必要

SDGsのゴール1は、「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」です。日本でも貧困問題は深刻化していて、ごはんを十分に食べられない子どもたちのために、子ども食堂が全国で4,000近くできています。しかし、子ども食堂は根本的な解決ではありません。子どもの貧困は親の貧困であり、親が安定した仕事と収入を得られていないことが主な原因と考えられます。それは十分な教育を受けられなかつたためかも知れない。そう考えると、ゴール1を達成する=貧困のループを止めるためには、ゴール2の栄養ある食事、ゴール4の教育、ゴール8の働きがいのある雇用、これらと一緒に達成する必要があります。

富山市では、人間の成長段階でどの部署のどの施策が必要かを明確にして、切れ目なく支援していくという体制ができます。そして、保護者もきちんとその段階の中に位置づけられています。保護者が不安定な雇用で低所得のままだと貧困から抜け出せないので、たとえばブルドーザーの免許を取れるように、3か月間の給与補償と資格取得のための研修費用補助をする。資格が取れたら就職先も斡旋する。こうした支援があって初めて、貧困問題が解決に向かうわけです。単に今見えて

いる現象だけでなく問題の全体を見るという視点が大切です。

消費者の行動改革が 企業へのESG投資を促す

環境はもっと複雑です。人間の多様な活動とあらゆる環境問題が絡み合っています。それでも、1つの問題に絞るのでなくすべてを関連づけて取り組むのがSDGsです。たとえば、山を豊かにすることが海を豊かにすることにもつながります。

ごみ問題を例にとると、これまで「ごみは燃やす」が常識でしたが、リサイクルの促進、シェアリングエコノミーなどにより、燃やさない方向へ転換しつつあります。徳島県の上勝町は焼却施設を持たず、ごみの収集もやめました。その代わり、ゼロウェイストセンターという町内唯一の回収拠点を常時開放して、町民はあらゆるごみや資源物をここに持ち込んで分別しています。生ごみは基本的には各家庭で自家処理してもらうという考え方です。SDGsでは常に、これまでの常識を疑ってかかることが大切です。

資源の再利用についても、一度リサイクルして廃棄までの寿命を延ばすリサイクリングエコノミーから、何度も循環させて廃棄物の発生ができる限りなくすサーキュラーエコノミーへ、というのがSDGsの考え方です。企業もSDGsの考え方をベースに活動しないと評価されないし、投資してもらえない時代になりました。

日本では100円で買えるチョコレートがあります。でも、その安さはカカオの生産地での児童労働や過重労働によって成り立っているのかも知れません。そうならないように、適正価格で仕入れて、消費者もそれなりの値段で買いましょう。SDGsは経済をそういう方向へ向かわせようとしています。

今、SDGsについての消費者の対応は、「気づき」の段階までできています。この意識改革が一歩進むと、

たとえばスーパーで並んでいる牛乳を手前から買うことで食品ロスを減らすといった行動改革につながります。環境や社会的公正に配慮した消費行動をエシカル消費といいますが、そうした消費者に選ばれる商品のメーカーがESG投資（環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）要素も考慮した投資）の対象になり、SDGs金融の対象になる。そんな流れができつつあります。

統合的・総合的な政策立案・実行が大切

私は三鷹市職員のときからずっと産業政策をやらせてもらっていました。これからの産業がどうなるかというと、1つめは、社会の課題を解決する産業です。たとえば耕作放棄地を解消するには、小さな田畠をできるだけ大規模化するとともに、機械化を進める必要があります。さらにAIを活用し、気候の予測をしながら刈り取りなどの作業をしたり、市場動向を分析して何をいつつくるかを決める、といった方が求められるようになります。つまり、耕作放棄地の問題を解決するのは農業、製造業、卸、サービス、IoTといった、まさに統合化した産業の力なのです。ここで問題になるのが、人材の不足です。社会的課題は多くの分野にまたがるので、それをカバーできる人がいないのです。だからこそ、皆さん之力でそういう人材を育ててほしいと思います。

2つめは、官民連携による産業、PPPです。最近では図書館や体育館といった公共施設のマネジメントを民間に任せる例も出てきており、その結果サービスが良くなっています。

3つめが、IoTなどを活用した“先回りした産業”。たとえば、行政の電子化にはお金がかかりますが、国がお金かけていいから進めてくださいと言っています。ですから、ぜひ予算を取りに行ってください。そこに雇用も発生します。

SDGsを進めるには、解決すべき課題を明確にして統合的・総合的に政策をつくっていくことが大切です。これは地方創生も同じです。その手法としては、計画と戦略をつくることがポイント。それに加えて、チーム体制、予算、権限が大切です。議会がリーダーシップを発揮して、行政を後押ししていただきたいと思います。これから議会はチェック機能だけでなく政策提案も求められます。

地域の自助・共助支援が新しい公民連携の形

最後に、新しい公共と官民連携について少しお話しします。最近はソーシャルビジネスが注目され始めています。民間企業が営利だけを追求するのではなく、公共領域を担うことで地域に貢献していく。その一方で、行政も民間の手法を取り入れていく。私が三鷹市で携わっていたTMO（Town Management Organization）もその一例です。この両方の動きが一緒になることで、公共サービスの領域が拡大していき、社会的課題の解決に結びつくと考えられます。

これまでの公民連携は、政府と市場を契約でつなぐPFIや、公的サービスを民間に委託する指定管理などが一般的でした。これから進めていただきたいのは、市民による非公式な、地域での自助や共助を公が後押しすることで、公式なものにしていく取り組みです。協賛や共催、後援なども後押しする力になります。積極的に動いている人を応援していく、それがデジタル社会とSDGsの考え方です。

SDGsの理念が浸透しつつあることで、人は何によって動かされるのかが明らかになってきたと思います。単に安いもの、得するものではなく、社会的に意義のあるもの、正しいものを選び、支援していく。そんなふうに世の中が変わりつつあります。また、そうしないと地球号が壊れてしまうというのが、私たちが直面する現実です。